

令和4年度 第1回少子化対策協議会

【出席者の皆様へお願い】

- ご発言される時以外は、**ミュート**でお願いいたします。
- 議事録作成のため、録画しております。ご了承ください。

令和4年度第1回埼玉県少子化対策協議会 次第

日時：令和4年8月23日（火）

10:00～11:00

方法：Zoom

1 開会

2 挨拶

議長（埼玉県福祉部少子化対策局長）

3 議題等

- (1) 令和4年度における少子化対策協議会の運営について
- (2) SAITAMA出会いサポートセンター事業について
- (3) 結婚新生活支援事業（地域少子化対策重点推進交付金）について
- (4) 多子世帯応援クーポン事業について
- (5) 少子化対策深掘調査及び意見交換会の結果について
- (6) 放課後児童クラブ巡回支援事業（アドバイザー派遣）について
- (7) 子ども・子育て支援交付金（放課後児童クラブ関連）について
- (8) つながりの場づくり緊急支援事業について
- (9) SNSによる虐待相談、里親制度、妊産婦支援による養子縁組推進事業について
- (10) 保育の仕事の魅力PRについて

4 閉会

少子化対策協議会

議長：県少子化対策局長
構成委員：全市町村

内容を協議会に
フィードバック・共有

特定の事項に関する調査及び検討を行う場

【WGテーマ】

待機児童

〔 待機児童
対策協議会 〕

【WGテーマ】

子育て支援

【WGテーマ】

**結婚
新生活支援**

市町村

恋たまとは

- ・結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提供する公的な結婚支援センターとして設置（平成30年10月～）
- ・加入市町村数：**47 / 63**（令和4年7月末時点）

参加メリット

1. 住民の方の利用負担軽減 利用登録料 **16,000円 → 11,000円**

- ・加入市町村の住民は、利用登録料5千円割引

2. 結婚支援施策に関するプロモーションの効率化

- ・結婚支援に関して恋たまが一元的に広報を行うことで、効率的なPRが可能
- ・貴団体の広報について、SNSによるリツイートやシェア等も可能

3. 利用実績の共有・活用

累計利用登録者数**13,224**人、お見合い組数**18,151**組、成婚退会数**240**組

（いずれも令和4年7月末時点）

SAITAMA出会いサポートセンター（恋たま）事業について

加入市町村

令和4年度 新規参加市町村

さいたま市 ふじみ野市 八潮市



結婚新生活支援事業

事業背景

- 「希望出生率1.8」の実現に向けては、若者の希望する結婚が、それぞれ希望する年齢でかなえられるような環境を整備することが重要であり、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）においても、「結婚に伴う新生活支援などの先進的取組の展開を進める」こととされている。
- 「少子化社会対策大綱」（令和2年5月29日閣議決定）においては、「実効性のある少子化対策を進めるため、住民に身近な存在である地方公共団体が、地域の実情に応じ、結婚、妊娠・出産、子育てしやすい環境の整備に取り組み、国がそのような地方公共団体の取組を支援する」こととしている。
- このことから、結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト（新居の家賃、引越費用等）を支援する地方公共団体を対象に、国が地方自治体による支援額の一部を補助する。

令和4年度

都道府県主導型市町村連携コース

総合的な結婚支援に取り組む都道府県が主導し、自治体間連携の促進により本事業を実施する市区町村の割合を面的に拡大する取組を重点的に支援。

- **補助対象** : 婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引越費用、**リフォーム費用**
- **対象世帯** : 夫婦共に婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満（世帯年収約540万円未満に相当）の新規に婚姻した世帯
- **補助上限額** : 夫婦ともに29歳以下：60万円、左記以外：30万円（いずれも1世帯当たり）※結婚祝い金（現金）や金券等の支給、地域優良住宅の家賃低廉化に係る国の支援対象となる部分については対象外
- **補助率** : 2 / 3
- **実施要件** : ①都道府県が中心となり、本事業を実施する市区町村を面的に拡大する計画を策定、内閣府において審査。
②事業拡大方策及び今後の地域の取組推進に係る連携方策等を議論するための協議会等を設置。
③「自治体間連携を伴う広域的な結婚支援の取組」及び「大綱を踏まえた子育てに温かい社会づくり」の取組を実施し、複数の自治体の連携により実効性のある少子化対策を管内自治体で推進。
※市区町村が実施する結婚新生活支援事業に係る経費に加え、自治体（都道府県・市区町村）が実施する取組に係る経費も補助率を嵩上げて支援
④事業実施期間中は適宜課題の抽出等を行うとともに、内閣府としてフォローアップを実施。

一般コース

- **補助上限額** : 1世帯当たり30万円
- **補助率** : 1 / 2
- ※補助対象、対象世帯は上記連携コースと同じ

※地方分権の提案を受けた継続補助の追加：前年度補助上限未満の支給世帯の継続補助制度を追加

結婚・子育てムーブメント推進事業



少子化の現状

- ・日本では結婚と出産の関連性が強く、少子化の最大の要因は未婚化の進行と言われる。
- ・本県では特に20代後半の合計特殊出生率が減少傾向にあり、この年代の女性の未婚率は61%。

未婚化進行の原因

- ・国調査によると、独身でいる理由の第1位は「相手がいない45%」
- 第2位は「まだ必要ない30%」「資金不足30%」
- 18～34歳の独身者の結婚希望は90%
- 将来結婚を希望しながらも、結婚に向けた自発的な行動が起こせていない現状がある。

今後の未婚化対策

- ・独身男女の出会いの機会拡大については、H30にSAITAMA出会いサポートセンターを立ち上げ現在、延べ利用登録1万人を達成。
- ・こうした取組に加え、今後は、結婚を希望する方が早期(20代前半)に将来を真剣に考え、結婚活動に一歩を踏み出すための支援を行う必要がある。

地域経済界と大学を巻き込んだ
若者への結婚支援推進

(1) 経営者等向け「結婚・子育て意識改革フォーラム」の実施

- ・企業における結婚・子育て支援の気運を醸成するため、経営者や人事担当者等向けの意識改革セミナーを実施
- ・未婚化の進行や、若者を取り巻く結婚の現実、子育てしやすい職場づくりについて、専門家を講師としてエビデンスに基づいた講演
(講師候補) 天野馨南子 氏 (ニッセイ基礎研究所研究員、少子化社会対策大綱の推進に関する検討会構成員)
- 経営者が、現在の結婚・子育てを巡る状況を理解し、結婚、出産、子育て支援に積極的に取り組む気運を醸成する。
- ※ Zoomで県内市町村の会場をつなぎ、対面とオンラインで効率的に経営者にアプローチする。

(2) AI婚活体験会及び新卒社員及び県内大学生への結婚ムーブメント研修会

- ・AI婚活の体験を通じて、具体的な婚活活動開始への一助とし、若い世代の結婚の気運を醸成
- ・早期に自ら主体的に婚活活動を行う重要性を意識してもらうとともに、結婚後の不安解消を図るための研修会を開催

研修会では、20代後半～30代前半になり、結婚を本気で考え始めたときには適当な相手がおらず、さらに加齢とともに結婚できる確率が少なくなっていくという結婚のリアルや、結婚前には経済的な不安があったが、実際には共働きにより安定した生活、子育ても可能であるなどの現実を若者に周知。

結婚支援は、県と市町村が両輪で取り組む必要がある。国の少子化対策の枠組みとしても県内市町村が、国補助金「結婚新生活支援事業」の2/3補助を受けるためには、「自治体間連携を伴う広域的な結婚支援の取組」等を実施することが要件となっており、(1)(2)を実施することで要件を満たす必要がある。

R3実績:9市町

事業概要・目的

第3子以降の子が生まれた世帯に、子育てサービス等に利用できるクーポンを5万円分配布することで、

①育児負担の軽減、②子育てサービス利用促進（産業育成）、③社会全体で多子世帯応援の気運醸成を図る。

取組状況

令和4年出生児童に5万円分のチケットを配布（R4.5月～）

登録事業者数 1,580所（R4.7月末時点）

市町村任意事業について

○補助内容

給付事業（出産祝い金事業等）の第3子以降の児童に係る事業費の一部を助成
県1/2補助、上限1人当たり2万5千円

○実施状況

R2年度 23市町 → R3年度 27市町村

来年度以降の事業について

庁内で、事業の手法や効率性についての指摘を受け、事業の再構築を求められている。

少子化対策深掘り調査

資料5

【目的】

国立社会保障・人口問題研究所が実施している出生動向基本調査の結果を基に、20代～30代の埼玉県民を対象として、結婚をしない理由や理想の子どもの数を持たない理由についてさらに掘り下げて調査を行い、県民のニーズを把握するもの。

【実施期間】

2022年5月下旬～6月中旬

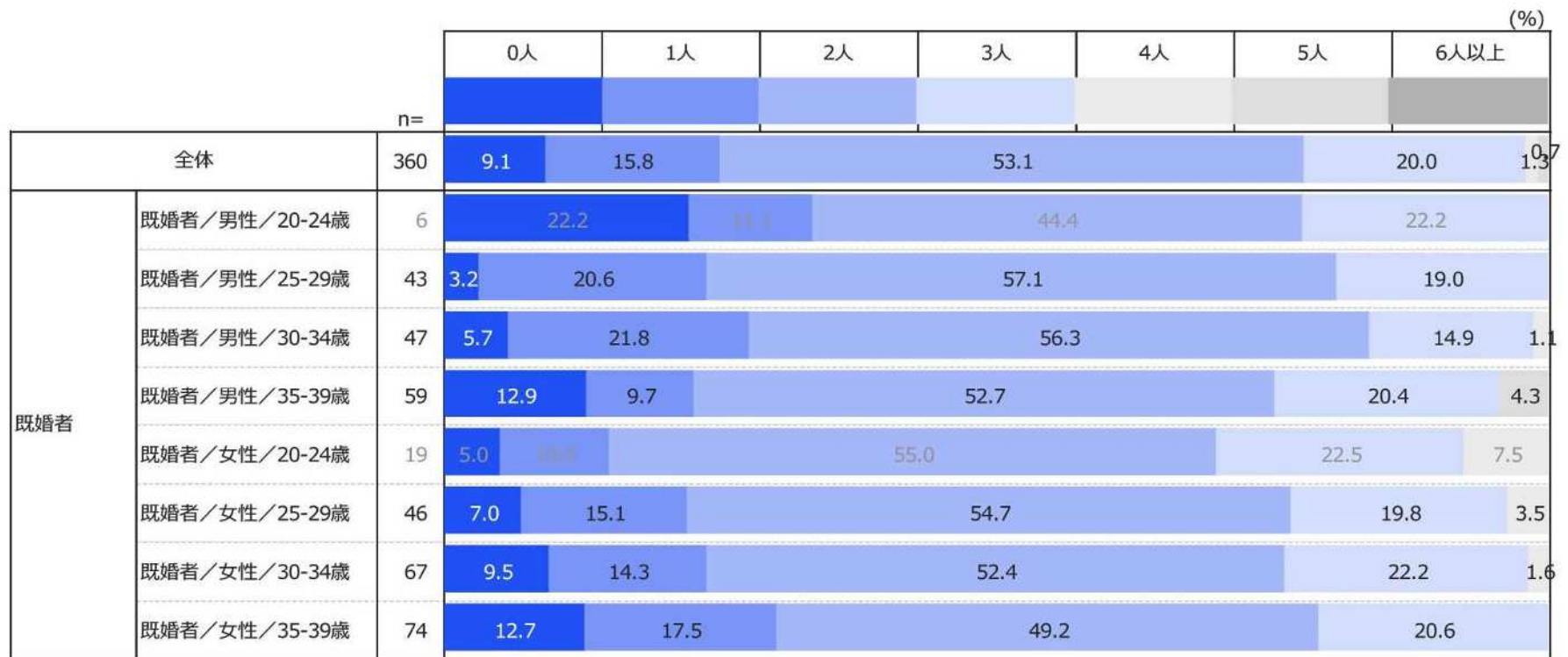
【回答数】

- (1) スクリーニング調査 2,942名（男性：1,520名 女性1,422名）
性別や年齢、住所、婚姻有無、子の有無、年収等を調査
- (2) 本調査 1,008名（男性504名 女性504名）
スクリーニング調査に回答した2,942名の内、埼玉県在住且つ20～39歳
且つ独身又は既婚を選択した方から約1,000名に調査

少子化対策深掘り調査

集計 Q1 (既婚者)

Q1.あなたの理想の子ども数をお知らせください。(SA)

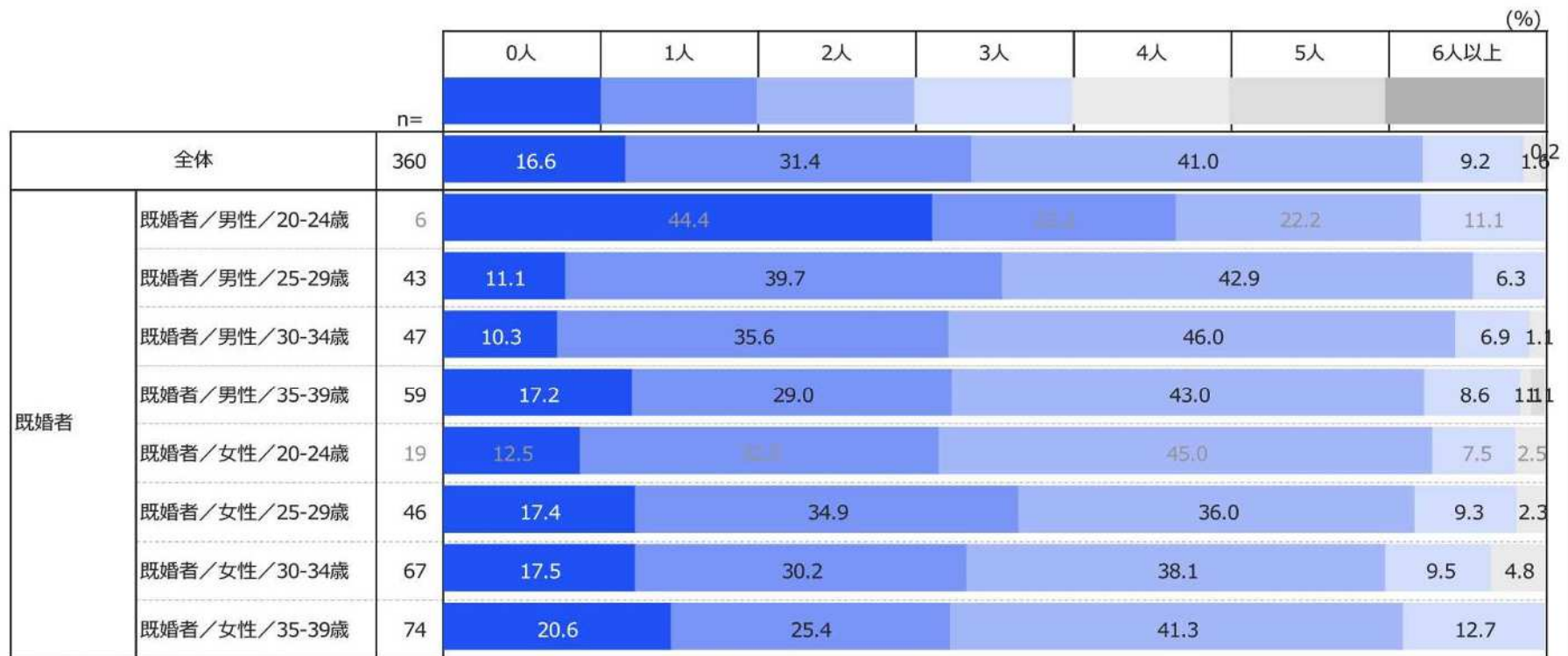


※n=30未満は参考値のため灰色。

少子化対策深掘り調査

集計 Q2 (既婚者)

Q2.実際に持つ(予定)の子ども数をお知らせください。(SA)

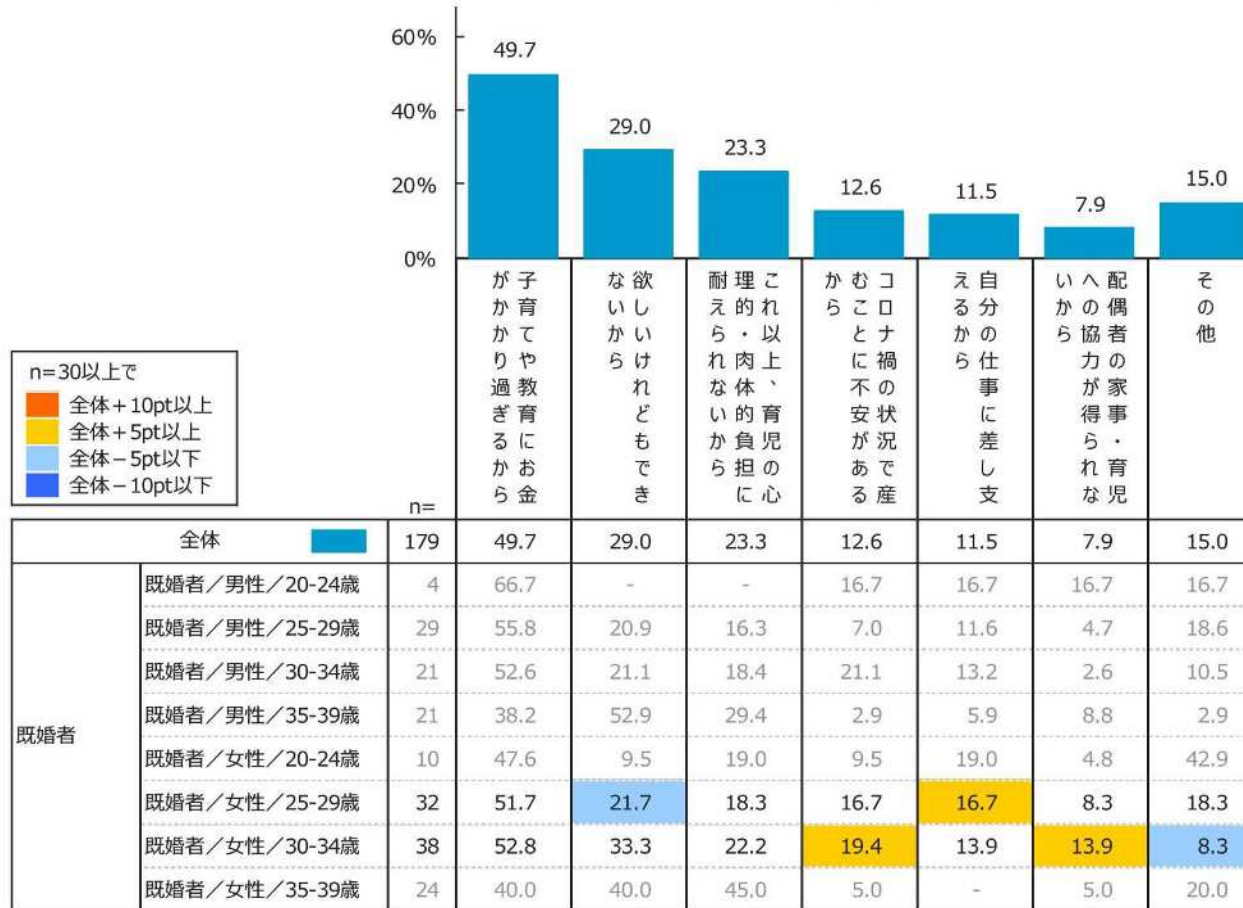


※n=30未満は参考値のため灰色。

少子化対策深掘り調査

集計 Q4 (既婚者)

Q4.理想の子ども数を持っていない理由は何ですか？あてはまるものを最大3つお選びください。(MA)



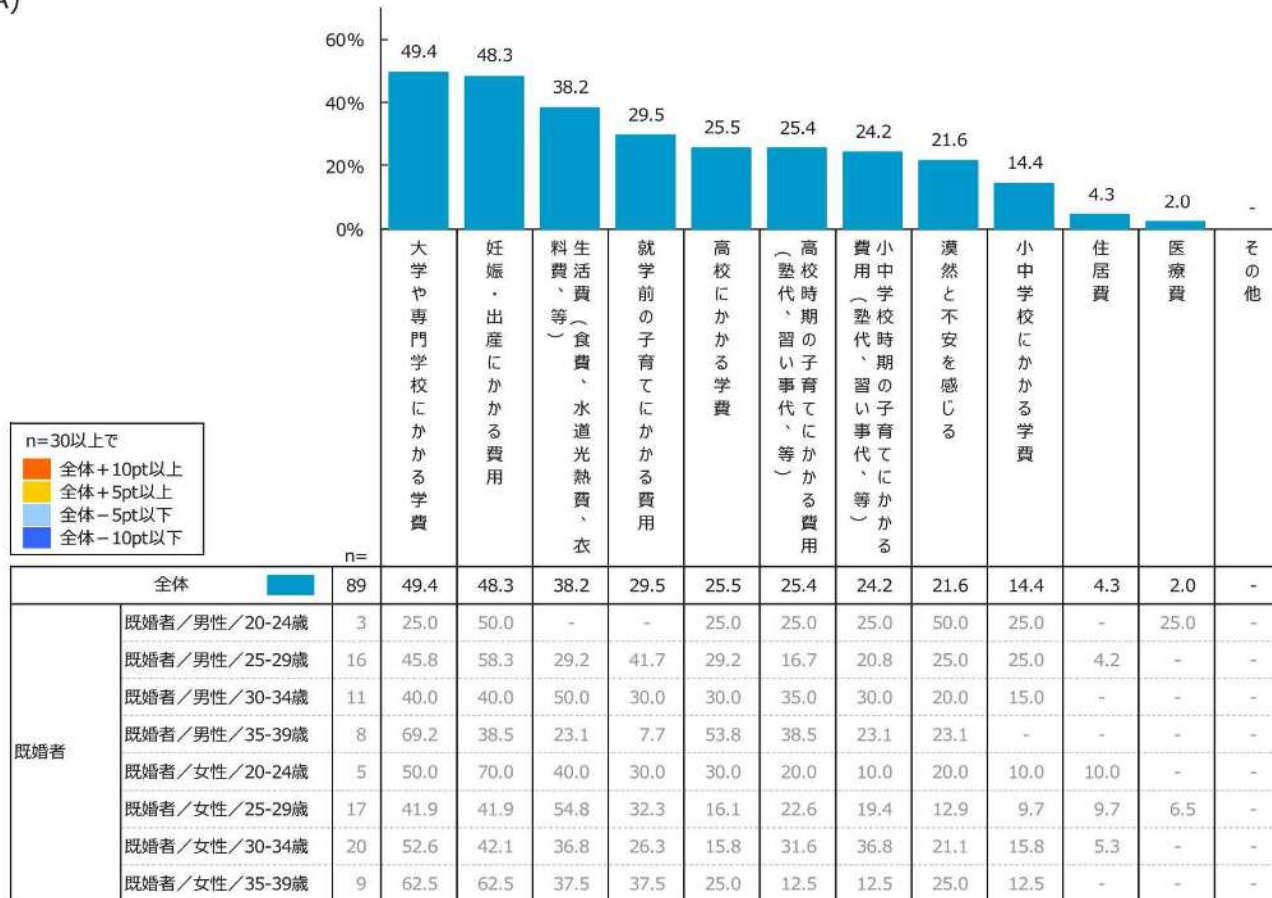
※n=30未満は参考値のため灰色。

※全体の値を基準に降順並び替え

少子化対策深掘り調査

集計 Q5 (既婚者)

Q5.「子育てや教育にお金がかかり過ぎるから」を選択した方に伺います。具体的に何が負担となっていますか？あてはまるものを最大3つお選びください。
(MA)



n=30以上で
■ 全体+10pt以上
■ 全体+5pt以上
■ 全体-5pt以下
■ 全体-10pt以下

		n=	49.4	48.3	38.2	29.5	25.5	25.4	24.2	21.6	14.4	4.3	2.0	-
全体		89	49.4	48.3	38.2	29.5	25.5	25.4	24.2	21.6	14.4	4.3	2.0	-
既婚者	既婚者/男性/20-24歳	3	25.0	50.0	-	-	25.0	25.0	25.0	50.0	25.0	-	25.0	-
	既婚者/男性/25-29歳	16	45.8	58.3	29.2	41.7	29.2	16.7	20.8	25.0	25.0	4.2	-	-
	既婚者/男性/30-34歳	11	40.0	40.0	50.0	30.0	30.0	35.0	30.0	20.0	15.0	-	-	-
	既婚者/男性/35-39歳	8	69.2	38.5	23.1	7.7	53.8	38.5	23.1	23.1	-	-	-	-
	既婚者/女性/20-24歳	5	50.0	70.0	40.0	30.0	30.0	20.0	10.0	20.0	10.0	10.0	-	-
	既婚者/女性/25-29歳	17	41.9	41.9	54.8	32.3	16.1	22.6	19.4	12.9	9.7	9.7	6.5	-
	既婚者/女性/30-34歳	20	52.6	42.1	36.8	26.3	15.8	31.6	36.8	21.1	15.8	5.3	-	-
	既婚者/女性/35-39歳	9	62.5	62.5	37.5	37.5	25.0	12.5	12.5	25.0	12.5	-	-	-

※n=30未満は参考値のため灰色。

※全体の値を基準に降順並び替え

©, LTD. All Rights Reserved.

少子化対策深掘り調査

【既婚者】

	今回調査	国立社会保障・人口問題研究所 第15回出生動向基本調査（2015年）
理想の子ども数	1.91人	2.32人
予定子ども数	1.48人	2.01人

- ・理想の子ども数を持っていない理由は第15回出生動向基本調査の結果とほぼ一致
1位：子育てにお金がかかりすぎるから 49.7%(出生動向基本調査1位56.3%)
2位：欲しいけれどもできないから 29.0%(出生動向基本調査3位23.5%)
3位：これ以上、育児の心理的・肉体的負担に耐えられないから 23.3%
(出生動向基本調査4位17.6%)
- ・理想の子ども数を持っていない経済的理由として、「大学や専門学校にかかる学費」が最も負担との回答が49.4%（複数回答）で最多

少子化対策深掘り調査

集計 Q13 (独身者)

Q13.あなたは、結婚についてどのように考えていますか？あてはまるものをお選びください。(SA)

			(%)			
			すぐにもしたい	2~3年後にはしたい	いずれしたい	結婚する意向はない
n=						
全体		648	10.2	13.5	37.6	38.6
独身者	独身者/男性/20-24歳	114	6.3	12.7	50.8	30.2
	独身者/男性/25-29歳	84	4.8	14.3	36.5	44.4
	独身者/男性/30-34歳	83	4.8	11.1	39.7	44.4
	独身者/男性/35-39歳	85	9.5	6.3	36.5	47.6
	独身者/女性/20-24歳	97	4.8	20.6	38.1	36.5
	独身者/女性/25-29歳	73	15.9	22.2	30.2	31.7
	独身者/女性/30-34歳	53	23.8	14.3	22.2	39.7
	独身者/女性/35-39歳	59	23.8	4.8	34.9	36.5

少子化対策深掘り調査

集計 Q14 (独身者)

Q14.あなたが現在、結婚をしていない理由は何ですか？最もあてはまるものを1つお選びください。(SA)

		(%)						
		結婚するにはまだ若いと思うから	まだ必要性を感じないから	適当な相手にめぐり合わないから	結婚資金が足りないから	収入面で不安があるから	その他	
全体		n=648	9.4	22.0	32.0	7.5	26.2	2.8
独身者	独身者／男性／20-24歳	114	20.6	23.8	17.5	11.1	25.4	1.6
	独身者／男性／25-29歳	84	9.5	19.0	20.6	9.5	38.1	3.2
	独身者／男性／30-34歳	83	1.6	15.9	36.5	7.9	36.5	1.6
	独身者／男性／35-39歳	85	3.2	15.9	36.5	6.3	34.9	3.2
	独身者／女性／20-24歳	97	19.0	22.2	31.7	9.5	14.3	3.2
	独身者／女性／25-29歳	73	7.9	23.8	34.9	4.8	27.0	1.6
	独身者／女性／30-34歳	53	1.6	41.3	39.7	4.8	9.5	3.2
	独身者／女性／35-39歳	59	20.6	54.0	1.6	17.5	6.3	

少子化対策深掘り調査

集計 Q18 (独身者)

Q18. 「適当な相手にめぐり合わないから」を選択した方に伺います。適当な相手にめぐり合えない理由は何だと思えますか？
最もあてはまるものを1つお選びください。(SA)

		n=	周りや職場に異性がいない	周りや職場に異性はあるが、恋愛は気まずい	周りや職場に異性はあるが、恋愛まで発展しない	紹介者がいない	主体的に行動していない	いつか現れると思って待っている	その他
全体		208	27.7	9.3	15.0	4.7		34.9	7.4
独身者	独身者/男性/20-24歳	20	27.3	5.0	27.3			36.4	
	独身者/男性/25-29歳	17	30.8	5.9	30.8		7.7	23.1	
	独身者/男性/30-34歳	30	34.8		17.4	17.4		21.7	8.7
	独身者/男性/35-39歳	31	47.8		13.0	4.3		30.4	4.3
	独身者/女性/20-24歳	31	30.0	5.0	20.0			40.0	5.0
	独身者/女性/25-29歳	26	22.7	9.1	13.6			40.9	4.5
	独身者/女性/30-34歳	21	12.0	12.0	8.0			44.0	4.0
	独身者/女性/35-39歳	32	11.8	11.8	17.6	5.9		47.1	5.9

※n=30未満は参考値のため灰色。

少子化対策深掘り調査

集計 Q22 (独身者)

Q22.結婚にあたり、県や市町村に【費用面】で実施してほしいことは何ですか？最もあてはまるものを1つお選びください。(SA)

		(%)					
		n=	結婚式や披露宴等の 経済的支援	新婚旅行に伴う経済 的支援	結婚に伴う転居・住宅 費用の経済的支援	結婚に伴う家電・家財 費用の経済的支援	その他
全体		648	19.8	8.9	44.2	21.6	5.5
独身者	独身者/男性/20-24歳	114	14.3	14.3	41.3	27.0	3.2
	独身者/男性/25-29歳	84	22.2	19.0	30.2	25.4	3.2
	独身者/男性/30-34歳	83	20.6	7.9	46.0	20.6	4.8
	独身者/男性/35-39歳	85	20.6	7.9	41.3	23.8	6.3
	独身者/女性/20-24歳	97	19.0	6.3	54.0	12.7	7.9
	独身者/女性/25-29歳	73	31.7	3.2	44.4	17.5	3.2
	独身者/女性/30-34歳	53	19.0	3.2	47.6	23.8	6.3
	独身者/女性/35-39歳	59	11.1	3.2	52.4	22.2	11.1

少子化対策深掘り調査

集計 Q23 (独身者)

Q23.結婚にあたり、県や市町村に【環境面】で実施してほしいことは何ですか？最もあてはまるものを1つお選びください。(SA)

		(%)					
		n=	マッチングアプリ等のシステムによる出会いの機会提供	婚活イベント等の直接的な出会いの機会提供	結婚支援相談員等によるお見合い支援	結婚を希望する人を応援する社会的気運醸成	その他
全体		648	17.2	17.3	10.0	46.5	9.0
独身者	独身者/男性/20-24歳	114	14.3	15.9	9.5	55.6	4.8
	独身者/男性/25-29歳	84	20.6	17.5	12.7	42.9	6.3
	独身者/男性/30-34歳	83	17.5	25.4	4.8	46.0	6.3
	独身者/男性/35-39歳	85	7.9	17.5	12.7	55.6	6.3
	独身者/女性/20-24歳	97	20.6	11.1	7.9	44.4	15.9
	独身者/女性/25-29歳	73	30.2	11.1	7.9	44.4	6.3
	独身者/女性/30-34歳	53	12.7	25.4	12.7	36.5	12.7
	独身者/女性/35-39歳	59	12.7	19.0	14.3	36.5	17.5

少子化対策深掘り調査

【独身者】

- ・「結婚する意向はない」と回答した割合は38.6%であり、第15回出生動向基本調査より割合が増加している。
（第15回出生動向基本調査 男性12%、女性8%、計10.1%）
- ・結婚をしていない理由は、「適当な相手にめぐり会わないから」が32.0%で最多。
（出生動向基本調査25～34歳の回答と一致）
- ・適当な相手にめぐり会わない理由は、「主体的に行動していない」が34.9%で最多。

少子化対策意見交換会

【目的】

少子化対策深掘り調査の結果を基に、婚活中、子育て中、新卒・学生の当事者を対象として、調査結果に関して更に具体的な意見を聴取するもの

【実施日】

2022年7月7日

【参加者】

- (1) ファシリテーター 天野 馨南子氏（株式会社ニッセイ基礎研究所 人口動態シニアリサーチャー）
【内閣府特命担当大臣（少子化対策）主宰】「少子化社会対策大綱の推進に関する検討会」構成員（2021年～）等
- (2) 婚活中グループ （SAITAMA出会いサポートセンター利用中の20代男女）
- (3) 子育て中グループ （様々な職種の男女）
- (4) 新卒・学生グループ （大学生及び入社2年目までの社員）

少子化対策意見交換会

【概要】

1 「結婚にあたり県や市町村に環境面で実施してほしいこと」という質問に対し、最多の回答であった「結婚を希望する人を応援する社会的気運醸成」について、どういう施策を行ったら社会的機運醸成に繋がるか

(1) 婚活中グループから出た主な意見

- ・埼玉県は男子校、女子校が多く、異性と交流する機会が少ないため、学校同士が交流できるイベントを行政側で用意する。
- ・社会人になったら出会いが圧倒的に少なくなるため、学生のうちから恋活をしておいた方が良いことを、ライフデザイン教育等で周知しておく。
- ・参加者の年齢制限をかけた上で、趣味などで区分したイベントを開催する。

少子化対策意見交換会

【概要】

1 「結婚にあたり県や市町村に環境面で実施してほしいこと」という質問に対し、最多の回答であった「結婚を希望する人を応援する社会的気運醸成」について、どういう施策を行ったら社会的機運醸成に繋がるか

(2) 子育て中グループから出た主な意見

- ・結婚適齢期に対する支援は比較的充実してきたものの、20代前半の若い世代や、適齢期を過ぎた世代に対する支援が少なく、結婚や子育てを行っていない人に業務の負担が集中しており、不公平感があるため、労働時間に対する規制を行政側で設けて不公平感をなくす。
- ・業種によっては男女の構成比に偏りが生じているため、異業種との交流会イベントを行政側で用意する。
- ・趣味で繋がることのできる社会人サークルを自治体で設ける。
- ・「結婚は簡単だ」と考えている比較的高齢の世代の意識改革を、経営者向けの講演会等で行う。
- ・出会う場があっても交際まで繋がらないことも多いため、支援員やAIによるおすすめの話術について指導する。
- ・子育ての「大変そう」というイメージが強い上、収入が増えるほど各種助成が支給されなくなる不公平感があるため、助成は全員に対して実施する。

少子化対策意見交換会

【概要】

1 「結婚にあたり県や市町村に環境面で実施してほしいこと」という質問に対し、最多の回答であった「結婚を希望する人を応援する社会的気運醸成」について、どういう施策を行ったら社会的機運醸成に繋がるか

(3) 新卒・学生グループから出た主な意見

- ・結婚にあたり、お金をある程度貯めておかないと結婚できないというイメージがあるため、早く結婚することによるメリットや、早く結婚しても生活していけることについて周知する。
- ・子供が生まれた後の支援はあるものの、結婚をすることに対する支援があまりないため、結婚をした方に抽選で旅行券をプレゼントするなどの支援を行う。
- ・親や祖父母から結婚に対する悪い意見しか聞いておらず、結婚自体を躊躇してしまうため、結婚に対する良い意見の体験記などを周知する。
- ・仕事で成功することが一番偉い、という風潮があるが、結婚して家庭を持つことも同じくらい重要であるということについて周知する。ワークライフバランスの重要性について更に呼びかける。

少子化対策意見交換会

【概要】

2 多子世帯応援クーポン事業について、事業の認知度や有効性について

- ・ 5万円をもらえるから第3子を持ちたい、とはならない。
- ・ 一人っ子の私でも、両親には多大な苦勞をかけており、第3子は果てしなく感じる。一人目からの支援の方が好ましい。
- ・ 第3子はハードルが高すぎる。多子世帯だけでなく、子育てをしている世帯に平等に支援した方が、行政から子育てについて応援されていると感じる。
- ・ 子供が4人いるが、この事業について知らなかった。出生届を提出した際にこのチラシを貰ったかもしれないが、他にも複数のチラシを貰っており、チラシの配布の他、口頭でも説明をいただきましたかった。
- ・ 第1子や第2子の時点で何かしらの経済的支援があったら、第3子以降も、という気持ちになるが、第1子や第2子への支援がなく、マイナスのイメージしかない、そもそも第3子を持ちたいとはならない。
- ・ 予算的な制約で難しいかもしれないが、額を変更しても良いので、1万円でも第1子からの支援とした方が良い。

放課後児童クラブ巡回支援事業(アドバイザー派遣)について

資料6

事業の目的

放課後児童クラブに通う児童に質の高い育成支援を確保できるよう、助言等を行う巡回支援アドバイザーを派遣します

派遣の内容

相談内容に合わせて、県からアドバイザーを派遣します

◆1クラブにつき、2回(1回あたり2時間程度)

【①児童関係】

- ・子どもとの関わり方、指導方法
- ・他の児童との関係性
- ・子どもの特性の理解
- ・保護者への対応

【②労務管理】

- ・賃金等について
- ・効果的な人材確保
- ・施設ごとの労務管理
- ・職場のハラスメント

派遣結果

【①児童関係】

- ・問題行動に目を向けがちだったが、意識的にほめるようになった。
- ・遊びと勉強の時間で、環境を変える必要性をアドバイスしてもらえた。

【②労務管理】

- ・懸案事項だった賃金の見直しについて、道筋がついた。
- ・雇用契約書の作り方等、実用的なアドバイスをもらえた。

スケジュール

4月～5月
派遣希望調査
(第1期)

6月～
派遣開始
(第1期)

7月14日(木)
全体研修

8月31日(水)☑
派遣希望調査
(第2期)

11月～
派遣開始
(第2期)

【問い合わせ先】

埼玉県福祉部少子政策課 子育て環境整備担当

TEL:048-830-3322 mail:a3320-01@pref.saitama.lg.jp FAX:048-830-4784

1 放課後児童支援員等処遇改善等事業

- (1) 家庭、学校等との連絡及び情報交換等の育成支援に従事する職員を配置
補助基準額 1支援の単位当たり年額 1,678千円
- (2) (1)に加え、地域との連携・協力等の育成支援に従事する常勤職員を配置
補助基準額 1支援の単位当たり年額 3,158千円

2 放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業

- (1) 放課後児童支援員を配置 補助基準額 対象職員1人当たり 131千円
- (2) 概ね経験年数5年以上の放課後児童支援員で、一定の研修を受講した者を配置
補助基準額 対象職員1人当たり 263千円
- (3) (2)の条件を満たす概ね経験年数10年以上の放課後児童支援員で事業所長的立場（マネジメント）にある者を配置
補助基準額 対象職員1人当たり 394千円

（参考）埼玉県放課後児童クラブガイドライン遵守について

- (1) 放課後児童支援員の配置・・・児童数20人未満：2名以上、児童数20人以上：3名以上
- (2) 専用区画面積・・・児童1人につき設備部分を除いて1.65㎡（畳1畳分）以上
- (3) 1支援単位当たりの児童数・・・40人以下
- (4) 開所時間・・・（平日）学校終業時間～18：30、（学校休業日）8：00～18：30

地域子供の未来応援交付金

多様かつ複合的な困難を抱える子供たちに対し、地方自治体によるニーズに応じた取組を「地域子供の未来応援交付金」により支援。今回の総合緊急対策においては、NPO等が行う子供の居場所づくりに係る地方公共団体への支援を強化するため、補助基準額の引上げを実施。

内閣府

地方自治体

(1) 実態調査・計画策定

- ・補助率：1/2
- ・補助基準額(事業費の上限)：300万円(①②の合計)

①実態調査・資源量の把握

- ・貧困の状況にある子供等の実態把握
- ・地域の資源量(支援を行う民間団体の状況等)の把握

②支援体制の整備計画策定

- ・「子どもの貧困対策推進法」第9条に定める計画の策定

※令和元年の法改正により、都道府県に加え、市町村にも計画策定が努力義務化

(2) 子供等支援事業

- ・補助率：1/2
- ・補助基準額：最高1,500万(①②の合計)、最高300万円(③)

①子供たちと「支援」を結びつける事業

- ・コーディネーター事業
- ・アウトリーチ支援 等

②連携体制の整備

- ・自治体内部(福祉部門・教育部門)、社協、地元企業・自治会・NPO等の民間団体との連携

③研修の実施

- ・都道府県及び市町村担当者、子供の貧困対策支援活動従事者等

(3)つながりの場づくり緊急支援事業

- ・補助率：3/4
- ・補助基準額：事業当たり最高300万円(250万円から引上げ)

子ども食堂、学習支援といった子供の居場所づくり※などを
①自治体が自ら、②NPO等に委託して、③NPO等を補助して、実施し、子供を行政等の必要な支援につなげる事業

- ※ ア 子ども食堂やフードパントリー・フードバンクなど、子供の居場所の提供、衣食住などの生活支援を行う事業(生理用品の提供を含む)
- イ 学習教室など子供に学習機会を提供する事業
- ウ 相談窓口の設置やアウトリーチ支援のためのコーディネーターの配置など、行政等の必要な支援につなげる事業
- エ その他上記に類する事業

(4)新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業

- ・補助率：10/10
- ・補助基準額：事業当たり最高300万円(250万円から引上げ)

地方自治体と新たに連携した、NPO等による子ども食堂等のつながりの場を緊急的に確保する事業※

- ※ ア NPO等に新たに居場所づくりを委託する事業
- イ 新たな居場所を新設する事業
(例：既存の居場所と違う地域に新設)
- ウ 新たな取組を実施する事業
(例：子ども食堂だけを実施していたNPO等が新たに学習支援も実施)

- 〔 自治体による委託事業
・事業の実施により、自治体とNPO等との間で新たな連携が生じるもの。〕

「つながりの場づくり緊急支援事業」・「新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業」活用事例について

つながりの場づくり緊急支援事業

事例1

生理の貧困問題への支援策として活用

■ 概要

生理の貧困問題に対する支援策として、1人当たり2～3ヶ月分の生理用品を配布する業務をNPO法人等に委託し、交付金を活用した。

■ 交付金額

事業費 750 千円
× 補助率 3 / 4
= 562 千円の交付

事例2

フードパントリーをNPO法人等に委託

■ 概要

フードパントリーを、従来から子供の居場所活動を行うNPO法人等へ委託し、交付金を活用した。

■ 交付金額

事業費 1,250 千円
× 補助率 3 / 4
= 937 千円の交付

事例3

子供の居場所づくりを行う団体への補助

■ 概要

子供の居場所づくりを行う団体を公募。100千円を上限に補助し、交付金を活用した。

■ 交付金額

事業費 100 千円
× 補助率 3 / 4
× 6 団体
= 450 千円の交付

新たな連携によるつながりの場づくり緊急支援事業

事例4

新たな子供の居場所づくりをNPO法人に委託

■ 概要

児童養護施設等を運営していたNPO法人に対し、新たに要支援家庭への訪問、物資等の支援、学習支援事業等を委託し、交付金を活用した。

■ 交付金額

事業費 1,196 千円
× **補助率 10 / 10**
= 1,196 千円の交付

子供たちを行政の必要な支援につなげる事業であれば、幅広く交付金を活用いただけます。

交付要件等の詳細については、地域子供の未来応援交付金の通知や交付要領、Q & Aをご参照いただくか、担当までお問い合わせください。

SNS を活用した児童虐待相談事業（アカウント名：親と子どもの悩みごと相談@埼玉）

こども安全課

1 事業目的

新型コロナウイルス感染症が収束しない中、これまでに経験したことのないストレスにより児童虐待のリスクが高まっており、虐待の未然防止が喫緊の課題となっている。

そのため、SNSを活用し、子供や保護者がどこからでも相談できる相談窓口を令和2年9月1日（火）から開設している。

2 事業内容

(1) 相談受付時間


月曜～金曜 午前9時～午後9時

土曜・日曜、祝日 午前9時～午後5時（12月29日～1月3日を除く）

(2) 相談対象者 埼玉県在住の子供と保護者など（さいたま市の方もご利用できます）

(3) 登録方法

埼玉県ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0608/gyakutai-taiou/snsgyakutaisoudan.html>）

LINE 検索から	「二次元コード」から
<p>LINE アプリのホーム画面の検索で、「親と子どもの悩みごと相談@埼玉」で検索して追加する。</p> <p>※「友だち検索」機能ではありません。</p>	<p>スマートフォン、タブレットで以下の二次元コードを読み取って追加する。</p> 

3 依頼事項 市町村広報誌等を通じ周知をお願いしたい。

さと おや 里親登録 しませんか

あなたの一歩が子供の未来を変える…

さまざまな事情により、自分の家庭で生活できない
子供たちがいます。

そんな子供たちを家族の一員として迎え入れ、
温かい愛情と家庭的な環境で育てていく、
児童福祉法に定められた制度が「**里親制度**」です。

「里親制度」について詳しくは
お住まいの地域を所管する児童相談所にお問合せください。



埼玉県のマスコット「コバトン」

お問合せ先一覧

中央児童相談所

〒362-0013 上尾市上尾村 1242-1

048-775-4152

南児童相談所

〒333-0848 川口市芝下 1-1-56

048-262-4152

川越児童相談所

〒350-0838 川越市宮元町 33-1

049-223-4152

所沢児童相談所

〒359-0042 所沢市並木 1-9-2

04-2992-4152

熊谷児童相談所

〒360-0014 熊谷市箱田 5-12-1

048-521-4152

越谷児童相談所

〒343-0033 越谷市恩間 402-1

048-975-4152

草加児童相談所

〒340-0035 草加市西町 425-2

048-920-4152

さいたま市南部児童相談所

〒330-0071 さいたま市浦和区上木崎 4-4-10

048-711-2489

さと おや 里親制度

ってなんだろう？



お住まいの地域を所管する児童相談所を確認できます。
また、里親制度の紹介と里親の体験談を動画配信
しています。ぜひ御覧ください。

埼玉県 里親入門講座

検索





もっとたくさんの里親家庭を！



さまざまな子供たちのために、さまざまな里親さんが求められています。

里親になるための条件は難しいものではありません。

里親の種類

- ▶ **養育里親** 要保護児童^(※)を養育する里親
- ▶ **専門里親** 特に支援が必要な被虐待児などを養育する里親
- ▶ **養子縁組里親** 将来的に子供と法的な親子関係を結ぶことを前提として養育する里親
- ▶ **親族里親** 特別な理由で家庭養育が困難な親族の児童を養育する里親（扶養義務者）

※要保護児童とは…さまざまな理由により、自分の家庭で暮らすことができない子供のことをいいます。

里親になるための要件 次の要件を満たしていることが必要で、専門里親になるためにはこの要件に加えて別途要件があります。

- ▶ **経済的に困窮していないこと**
- ▶ **本人やその同居人が欠格事由^(※)に該当しないこと**
- ▶ **県が行う所定の研修を修了したこと**

※欠格事由とは…児童福祉法第34条の20に定められています。

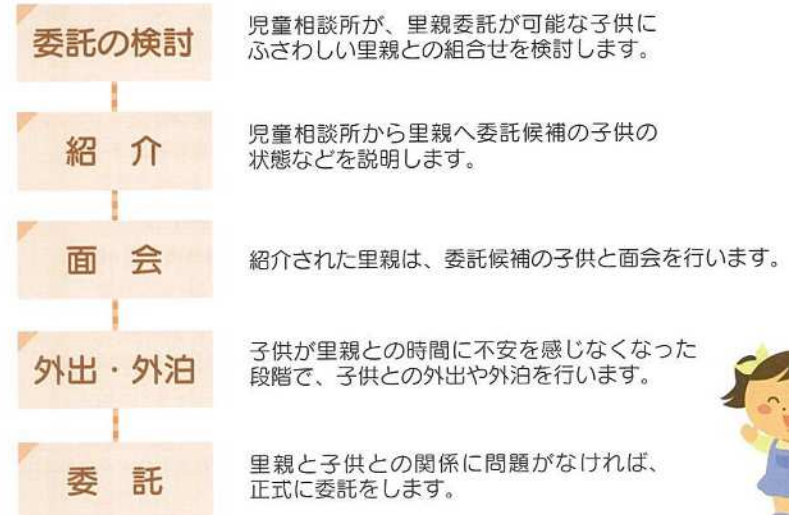


里親になるためには、里親登録をする必要があります。

里親登録された家庭に子供が家族の一員として加わるまで。

里親登録までの流れ 里親登録されるまでには、原則として次のような手続きがあります。お住まいの地域を所管する児童相談所にお問合せ下さい。

子供の紹介から委託まで 児童相談所は、子供の状況などを踏まえ登録された里親の中から候補を選びます。子供との交流の後、正式に子供の養育をお願いすることになります。





初回の
相談、診察は
無料

18歳までの方が
対象です

中学・高校生の方へ

妊婦で小っんでいませんか？

からだ・こころ・性の悩みを
ひきうけます。
わたしたちが力になれることは
ご相談ください。

だれにもいえない...

おこらされるかも...

おや親や学校に
どういえば...

妊婦していたら
どうしよう...

生理がこない

お金がない...



LINEで相談する



医療法人きずな会
さめじまボンディングクリニック
〒360-0025 埼玉県熊谷市太井1681

電話で相談する

048-580-6628

メールで相談する



ちゅうがくせい こうこうせい にんしんそうだん
中学生・高校生の妊娠相談ってなに？

れんらく
連絡すると だれとつながるの？

さんふじんか せんもん
産婦人科の専門のスタッフです

そうだん
どんな相談にのってくれるの？

にんしん
妊娠したかもしれない
にんしん
妊娠したらどうしよう、という
なやみ
悩みの相談にのります

だれにも しられたくないけど...

ひみつ まも
秘密は守ります

けんこうほけんし
健康保険証は不要です

かね
お金がないけど、だいじょうぶ？

しよかい そうだん しんさつ かりよう
初回の相談、診察は無料です

ひとり なや かか こ
一人で悩みを抱え込まずに、
にんしんそうだん
ぜひ「妊娠相談」に
れんらく
ご連絡ください

LINEで相談する



電話で相談する

048-
580-6628

メールで相談する



医療法人きずな会
さめじまボンディングクリニック



保育の仕事の魅力を発信するため、県では下記の取組を予定しています。動画の活用及び保育士就職フェアの広報へご協力いただきますようお願いいたします。

保育の仕事魅力発信動画

時間: 9分間

内容: 若手保育士の一日を追ったドキュメンタリー

<予定>

8月24日(水) YouTubeにアップし一般公開、記者発表

※URLはYouTubeへのアップ完了後改めてお知らせします。

8月30日(火) テレビ埼玉「情報番組マチコミ」(17:00~)で放映



保育士就職フェア

日程: ①9月3日(土) ②9月17日(土) 両日とも13時~16時

場所: ①ウエスタ川越1F多目的ホール、
②ソニックシティビルB1F第4・5展示場

対象: 保育に興味がある方ならどなたでも参加可

出展: 県内の保育所、認定こども園等

①30法人、②20法人

主催: 埼玉県及び埼玉県社会福祉協議会

令和4年度 保育士就職フェア

参加費無料・入退場自由
事前申込あり
当日参加可能
参加自由

埼玉県の保育園等に
出会うチャンス!

対象
保育の仕事に興味のある方
どなたでも

あなたの「気になる」「やってみたい」を応援します!

事前申込みはこちらから!

詳細は動画をチェック

9月 3日(土)	13:00~16:00 (受付開始12:30)	30	法人 出展予定
会場: ウエスタ川越 1F 多目的ホール			
9月 17日(土)	13:00~16:00 (受付開始12:30)	20	法人 出展予定
会場: ソニックシティビル B1F 第4・5展示場			

主催 埼玉県及び社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会 (後援 埼玉労働局)
お問い合わせ 〒300-0028 埼玉県さいたま市東区西本町1-6-6 埼玉県社会福祉協議会 電話 048-833-8057
お問い合せ 埼玉県社会福祉協議会 電話 048-833-8057